

(3) 重度後遺障害者に対する援護 (療護センター)

(中期目標)

療護センターにおいては、遷延性意識障害者に対し、質の高い治療・看護を実施するとともに、医学的観点から公平な治療機会の確保を図りつつ、必要な措置をハード・ソフト両面において実施し、治療効果を高めること。

(中期計画)

遷延性意識障害者に対し、病棟ワンフロアシステム、プライマリー・ナーシングや高度先進医療機器による高度な治療・看護を実施することにより、中期目標期間中に脱却者30人以上(認可法人時の直近4ヶ年平均年9人)とするなど、治療効果を高める。

(年度計画)

遷延性意識障害者に対し、病棟ワンフロアシステム、プライマリー・ナーシングや高度先進医療機器による高度な治療・看護を実施し、脱却者4名以上とする。

年度計画における目標値設定の考え方

中期目標期間中に脱却者数30人以上とする目標に向けて、初年度(平成15年度)は、事業期間が6月であることから、脱却者数4人以上とすることとした。

実績値

- 各療護センターは、MRI、PET等の高度先進医療機器による高度な治療を行うとともに、ワンフロア病床システムによる集中的な患者観察や同じ看護師が1人の患者を継続して受け持つプライマリー・ナーシング方式による質の高い看護を行い、8名を脱却させた。

脱 却 実 績 (単位:人)

	平成14年度	平成15年度	開業からの累計
脱却者数	3(15)	8(16)	85

外数値は下半期の実績で、()内数値は年間実績

実績値が目標に達しない場合には、その理由及び次年度以降の見通し

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

（中期目標）

療護センターにおいては、遷延性意識障害者に対し、質の高い治療・看護を実施するとともに、医学的観点から公平な治療機会の確保を図りつつ、必要な措置をハード・ソフト両面において実施し、治療効果を高めること。

（中期計画）

質の高い治療機会を医学的観点から公平に提供するため、治療効果の観点を踏まえた入院や入院中の経過説明等入退院プロセスの構築を図るとともに、その他の医療機関との連携を図りつつ病床や高度先進医療機器の整備を進める。

（年度計画）

平成17年度開業に向け千葉療護センターに介護病床の整備を進めるとともに、入退院プロセスの構築を図るため、各療護センターの現状調査を行う。

年度計画における目標設定の考え方

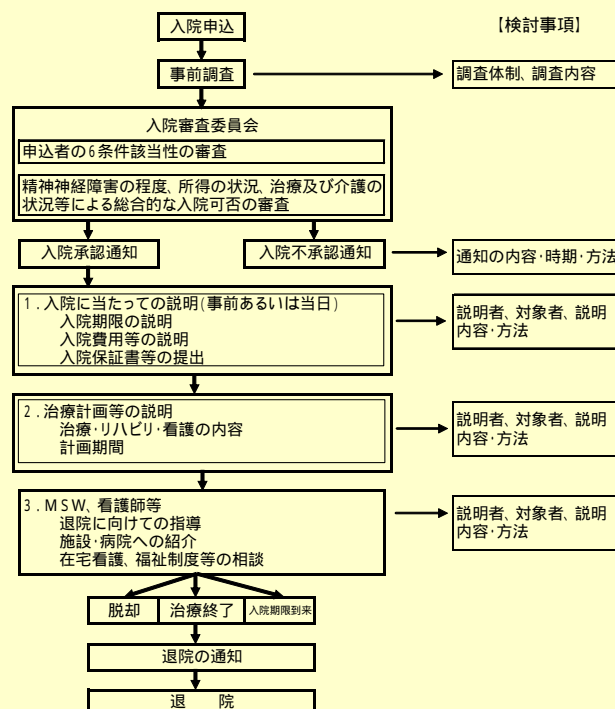
- 入退院プロセスの構築に向けて、初年度(平成15年度)は、事業期間が6月であることから、各療護センターにおける入院・退院の現状把握を実施することとした。
- 施設整備計画に基づき、千葉療護センターについて、平成17年度の開業に向けて介護病床の整備を進めることとした。

当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

1) 平成15年度における取組み

- 各療護センターにおける入院・退院の現状調査を行い、各センターにおける入院・退院実態を整理し、次年度の検討のため実態調査を実施した。

療護センターの入院から退院までの流れ



- 千葉療護センターの介護病床の整備については、掘削工事、杭打ち工事などの基礎工事及び鉄骨工事等の建設工事の40%が終了した。
(平成17年2月に整備が終了し、平成17年4月に開業予定。→ 50床から80床)

完 成 予 想 図



2) 次年度以降の見通し

- 次年度(平成16年度)以降は、治療効果の観点を踏まえた入院等入退院プロセスの具体的な検討を開始し、入退院プロセスの構築を目指す。
- 千葉療護センターの整備を計画的に実施し、次年度中において整備を終了し、平成17年度の開業を目指すとともに、引き続き、高度先進医療機器の整備を進める。

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

（中期目標）

療護センターにおいては、遷延性意識障害者に対し、質の高い治療・看護を実施するとともに、医学的観点から公平な治療機会の確保を図りつつ、必要な措置をハード・ソフト両面において実施し、治療効果を高めること。

（中期計画）

短期入院事業において、入退院の状況を勘案しつつ、療護センターの有効活用を図る。

（年度計画）

東北・中部療護センターにおいて、入退院による病床の稼働状況を勘案して可能な限り短期入院事業を行うとともに、岡山療護センターについても短期入院事業の実施に向けた環境整備を行う。

年度計画における目標設定の考え方

- 短期入院事業において療護センターの有効活用を図るため、平成14年度より短期入院事業を実施している東北・中部療護センターについて、引き続き、短期入院事業による療護センターの有効活用を図ることとした。
- 入退院の状況を勘案しつつ、段階的に短期入院事業を拡大していくため、新たに岡山療護センターについて、短期入院事業の実施に向けた環境整備を行うこととした。

当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

1) 平成15年度における取組み

- 短期入院事業については、下記の通り受入れを実施した。

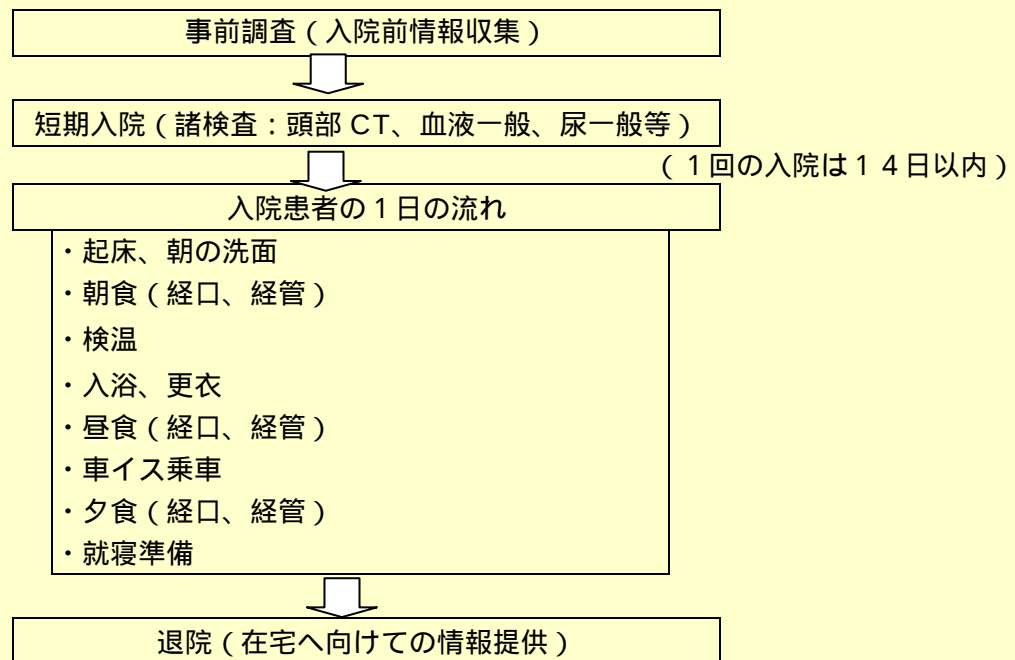
短期入院事業の受入人日

施設名	受入人日（人数）
東北療護センター	19人日（2名）
中部療護センター	39人日（3名）
合 計	58人日（5名）

（ ）内は受入人数

- 岡山療護センターにおいて、短期入院事業の実施に向けた環境整備として、入院相談対応のフロー、入院期間中の治療・看護の方針を決定し、平成16年9月実施に向け、その準備を進めた。

短期入院患者の入院から退院までの流れ



2) 次年度以降の見通し

引き続き、公平な治療機会の確保を図るため、短期入院実施センターを段階的に拡大するとともに、入退院の状況を勘案しつつ、短期入院事業を実施し、療護センターの有効活用を目指す。

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

（中期目標）

療護センターにおいては、遷延性意識障害者に対し、質の高い治療・看護を実施するとともに、医学的観点から公平な治療機会の確保を図りつつ、必要な措置をハード・ソフト両面において実施し、治療効果を高めること。

（中期計画）

メディカルソーシャルワーカーによる患者家族に対する支援や在宅介護者に対する介護に関する知識・技術の提供を推進する。

（年度計画）

メディカル・ソーシャルワーカーにより、転院先情報の提供など患者家族に対する支援や、療護センターにおいて行う介護に関する知識・技術の情報の提供など在宅介護者に対する支援を強化する。

年度計画における目標設定の考え方

- 療護センターのメディカル・ソーシャルワーカーの専門的知識を活用して転院先情報の提供など患者家族に対する支援を実施することとした。
- 療護センターの行う介護に関する高度な知識・技術の情報を提供するなど支援を強化することとした。

当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

1) 平成15年度における取組み

- 各療護センターのメディカル・ソーシャルワーカーは、患者家族に対し、転院先情報の提供など入退院に係る1,673件の支援を行った。

支援業務の実績

支援業務内容	件数	構成比率
入院申込相談・案内	236	14.1%
入院患者家族の日常心理的援助	67	4.0%
入院患者の経費負担に係る相談（診療報酬等）	43	2.6%
退院に係る援助（転院先情報の提供など）	717	42.9%
退院後の患者家族の相談（介護に関する知識と技術の提供）	9	0.5%
入退院に係る病院・患者訪問	40	2.4%
その他の相談	561	33.5%
合 計	1,673	100.0%

- 在宅介護支援として、機関紙「介護だより」に自ら動けない患者の体位変換の方法を紹介し、在宅介護者に対する支援強化を行った（在宅介護者3,364人に配布）。

自分で動けない患者の体位変換

（千葉療護センター総看護部長）
吉沢 純子

「介護だより」が9回目の発行を迎えました。
重度の脳損傷後遺症患者の看護・介護には多くの人手がかかり、回復には長い時間がかかります。毎日の「ふれあい広場」に集まる皆様の一々のお話にも「あきらめず、わけにはいかない家族の思いと介護の日々の様子」が何れも、語り尽くせない時間と患者さんとの交流や心情が伝わります。

さて今回は自分で動けない人の体位変換（身体の向きや姿勢を変えること）の方法をご紹介します。

自分の意思や力で自由に体位を変えることが困難な人にとって介護者による体位変換は、合併症や二次的な障害を予防するために欠かせません。同じ体位を取り続けると筋力の変化、直腸・膀胱機能の低下、肺炎や褥瘡などさまざまな障害が 발생합니다。また、体位変換は食事、排泄、清拭、更衣、移動などの日常生活援助の前段に必ず行なうべき介護の基本動作でもあります。無駄のない、負担の少ない体位変換。移動技術は患者さんだけでなく介護者自身の腰や身体を守ることにもつながります。

これは「新しい体位変換のテクニック」¹⁾というビデオで紹介されている方法を当センターの看護師の教育用にイラスト作成した中の一部です。

一人で体位変換しなければならぬ時に利用できます。

1. 水平移動：ベッド上で横から横へ、中央から端などへ移動する方法です。
2. 枕元のほうへ身体を引き上げる方法です。ベッドのギャッジアップを利用する方法もあります。
3. 仰臥位から側臥位になる方法です。（自分のほうへ向く対面と反対側に向く背面があります。）
4. 膝を高く立てられない場合に側臥位にする方法です。

いずれも、基本的な変換方法です。

共通の注意事項としては

1. 動かす前に必ず患者さんに何をするか説明します。意識付けになります。
2. ベッド欄は下ろし、掛け物ははずしましょう。
3. 筋の体位で赤くなっている所などを確かめその部位は圧迫を避けます。
4. 枕やスポンジなどを使って安定させてください。

※参考ビデオ：1）機関紙「介護・医療」新しい体位変換のテクニック 千葉出版印刷局・製作

1. 水平移動

- 体を動かす方向に移す。
- 左肘関節で患者さんの首を支え、手掌で肩甲骨を支える。
- 患者さんの肘の上で両腕を組ませる。
ポイント1



- 介護者の右手をマットの上にのせ、その右腕を支柱にする。
- 右腕に介護者の体重をのせ左腕の患者さんの上半身を持ち上げる。右腕に体重がしっかり乗っていないと患者さんの体が軽く浮かない。
- 患者さんの上半身を手前に移動する。



- 肘をマットにつけながら、左手はウエストから腸骨へ、右手は大腿部1/2のところへ差し入れる。
- ベッドの端に自分の両足を押しつけるようにして腰を下ろす。**ポイント2**
（自然に下半身がこちら側に移動してくる。引っ張る必要はない。引っ張る動きは腰を痛める。）




2）次年度以降の見通し

引き続き、各療護センターにおいて、メディカル・ソーシャルワーカーによる患者家族に対する支援や在宅介護者に対する介護に関する知識・技術の提供の推進を目指す。

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

（中期目標）

専門的診療・看護体制と高度先進医療機器を活用した治療・看護技術の開発・普及を図るため、研究成果の公表を行うこと。

（中期計画）

地元大学等研究機関や療護センター間の連携の強化、職場内研修の充実等により、プライマリー・ナーシングや高度先進医療機器を活用した医療技術の開発・向上を図り、一般病院への普及を図るため、日本脳神経外科学会、意識障害治療学会等において年平均10件以上（認可法人時の直近4ヶ年平均年7.3件）の研究成果の発表を行うとともに、短期入院協力病院に対する実務研修等を行う。

（年度計画）

療護センターにおいて実施されている遷延性意識障害者に対する高度な治療・看護の技術を一般病院に対して普及させるため、地元大学等との連携をとりながら5件以上の学会発表を行うとともに、新たに短期入院事業に協力する病院への働きかけとして実務研修を

年度計画における目標値設定の考え方

- 初年度（平成15年度）は、事業期間が6月であることから、年5件以上の研究成果の発表を行うこととした。
年間10件以上 $\times 1/2$ = 年間5件以上
- 短期入院協力病院に対する実務研修等を毎年度行うこととした。

実績値

- 地元大学等と連携し、日本脳神経外科学会において、9件の研究成果の発表を行った。

学会発表の実績

学会発表の内容

脳機能mappingを用いた側頭葉神経膠腫摘出術
High flow vein graft bypass術：適応・手技上の問題点
視床出血急性期における運動麻痺回復と体性感覚誘発磁界所見
未破裂動脈瘤治療のくも膜下出血発症に対する影響
脳虚血モデルラットにおける自己修復能力
頸髄疾患のDiffusion - Weighted MRIによる評価の試み
脳虚血の急性期と慢性期における自発脳磁界の異常
内頸動脈系狭窄・閉塞病変を有する患者に認められた側頭葉後部θ活動
びまん性軸索損傷患者における脳グルコース代謝の検討

- 短期入院協力病院への実務研修を岡山療護センターで1回3名、千葉療護センターで2回7名実施した。

短期入院協力病院に対する実務研修

項 目	内 容
患者への対応	・ 看護計画、看護記録の作成方法 ・ 看護ケアの内容と方法 ・ 看護情報の収集と活用
看護実習	・ 口腔ケアの仕方 ・ 体位変換の仕方 ・ 介護器具、補助具等の使い方 ・ 入浴の仕方
家族への対応	・ 在宅介護者へのアドバイス ・ 家族のニーズの把握

実績値が目標に達しない場合には、その理由及び次年度以降の見通し

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

（中期目標）

地域医療への貢献として、高度先進医療機器の検査受診を行うこと。

（中期計画）

地域医療機関との連携を図り、年間9,000件以上（認可法人時の直近4ヶ年平均年5,493件）の高度先進医療機器の検査を受託する。

（年度計画）

地域医療機関との連携を図り、4,500件以上の高度先進医療機器の検査を受託する。

年度計画における目標値設定の考え方

初年度（平成15年度）は、事業期間が6月であることから、年4,500件以上の高度先進医療機器の検査を受託することとした。

年間9,000件以上 $\times 1/2 = 4,500$ 件以上

実績値

各療護センターにおいては、地域医療への貢献として、MRI、PET等高度先進医療機器を活用した外部検査の受入に努め、4,787件の外部検査を受託した。

高度先進医療機器の外部検査件数

（単位：件）

年 度	平成14年度	平成15年度	対前年度比
外部検査件数	4,432（7,076）	4,787（9,592）	108%

外数値は下半期の実績で、（ ）内数値は年間実績

実績値が目標に達しない場合には、その理由及び次年度以降の見通し

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

（介護料支給等支援業務）

（中期目標）

重度後遺障害者に対し、被害者の状況に応じた介護料の支給を実施するとともに、介護に関する指導助言等により、重度後遺障害者及びその家族に対する支援を強化すること。

（中期計画）

被害者の状況に応じた介護料の支給及び一般病院への短期入院費用に係る助成を行うことにより、効果的な被害者救済を図る。

（年度計画）

被害者の状況に応じた介護料の支給及び一般病院への短期入院費用に係る助成を行うことにより、効果的な被害者救済を図る。

年度計画における目標設定の考え方

中期計画と同様の目標とした。

当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

1）平成15年度における取組み

- 介護料については、後遺障害の程度、介護の状況に応じて以下のとおり支給した。

介護料支給実績

	受給者数	支給額
平成15年度実績	3,570人	2,331百万円

参考：平成15年度末受給資格者は、3,456人である。

介護料支給制度

介護の程度		支給額等
最重度	特種	68,440円～136,880円/月
常時要介護	種	58,570円～108,000円/月
随時要介護	種	29,290円～54,000円/月

種別	障害の程度
特種	最重度
種	常時要介護
種	随時要介護

種のうち「最重度」とであると認められた者

自賠法施行令別表第1の等級が第1級1号・2号

自賠法施行令別表第1の等級が第2級1号・2号

- 短期入院に際して障害者の受け入れ体制の整っている病院への移動及び特別室の費用の助成を行った。

短期入院費用助成状況

	受給資格者数	支 給 額
平成15年度実績	278人(2,741人日)	8百万円

短期入院費用の助成制度

介護料支給対象者全て

日当り支給額	入院日数	年間支給日数
10,000円以内	14日以内	30日以内

2) 次年度以降の見通し

次年度(平成16年度)以降は、重度後遺障害者となった被害者の救済を図るために、引き続き、介護料の支給及び短期入院費用の一部を助成することにより、効果的な被害者救済を目指す。

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

（中期目標）

重度後遺障害者に対し、被害者の状況に応じた介護料の支給を実施するとともに、介護に関する指導助言等により、重度後遺障害者及びその家族に対する支援を強化すること。

（中期計画）

介護に関する相談窓口を主管支所に設置し、介護福祉士等による介護に関する知識・技術の提供等重度後遺障害者の家族に対する相談支援を効果的な広報と併せて実施するとともに、療護センターと連携し、５段階評価の調査における重度後遺障害者の家族への相談支援に関する評価度について、中期目標期間の最後の事業年度までに４．０以上とする。

（年度計画）

介護相談窓口を全主管支所に設置し、介護福祉士等により積極的な相談支援を行うとともに、窓口寄せられた相談内容から被害者のニーズの高い情報について、療護センターと連携を図りつつ、「介護だより」を通じて提供する。これらの措置を講じることにより、５段階評価の調査における重度後遺障害者の家族への相談支援に関する評価度（平成１５年度）について、平成１４年度に実施したプレ調査以上の評価を獲得する。

年度計画における目標値設定の考え方

- 中期計画に基づき、全主管支所に介護に関する相談窓口を設置し、介護福祉士等による相談支援を行うとともに、療護センターの協力のもと「介護だより」を通じて情報提供することとした。
- ４.０以上の評価の獲得に向けて、初年度（平成１５年度）は事業期間が６月であることから、前年度（平成１４年度）のプレ調査以上の評価を獲得することとした。

実績値

- 全主管支所において介護相談窓口を開設し、介護福祉士等による介護相談を実施した。

主な相談実績

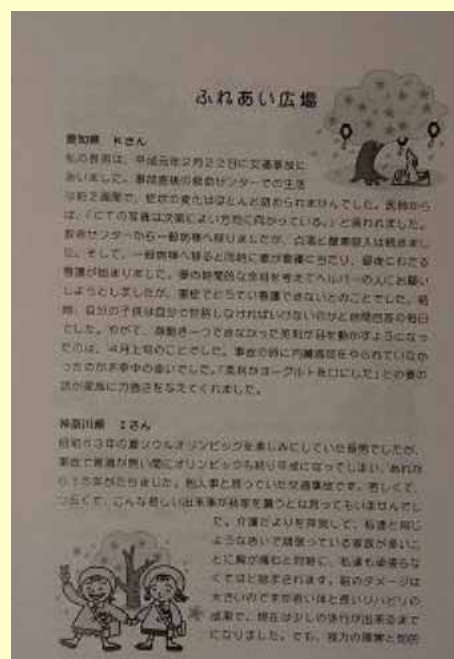
主な相談内容	件数	構成比率	主な相談内容	件数	構成比率
介護料について	８０３	４３.５％	訪問介護	３５	１.９％
病状・健康の変化	２２９	１２.４％	ホームヘルプ	２８	１.５％
介護用品	１８３	９.９％	デイサービス	２１	１.１％
家庭／対人関係	７７	４.２％	医療／看護一般	１６	０.９％
介護方法	６７	３.６％	その他	２７４	１４.８％
入退院について	６３	３.４％	合 計	１,８４８	
ショートステイ	５２	２.８％			

その他の内訳（訪問入浴・訪問リハビリ・家事について等）

- 「介護だより」を年2回（秋・春号）発行した。
- 秋号は介護料受給資格者3,164人（平成15年8月29日現在の受給資格者数）に配布した。
- 春号は介護料受給資格者3,364人（平成16年1月末受給資格者数）に配布した。

「介護だより」を通じて提供した内容

テーマ	内 容
介護方法及び病状・健康の変化について	・ 自から動けない患者についての健康の変化並びに介護方法（千葉療護センターから情報提供を受け「介護だより」に掲載）（P．74 参照）
患者家族の介護状況について	・ 在宅介護を行っている者からの介護方法等の情報を掲載



介護だより

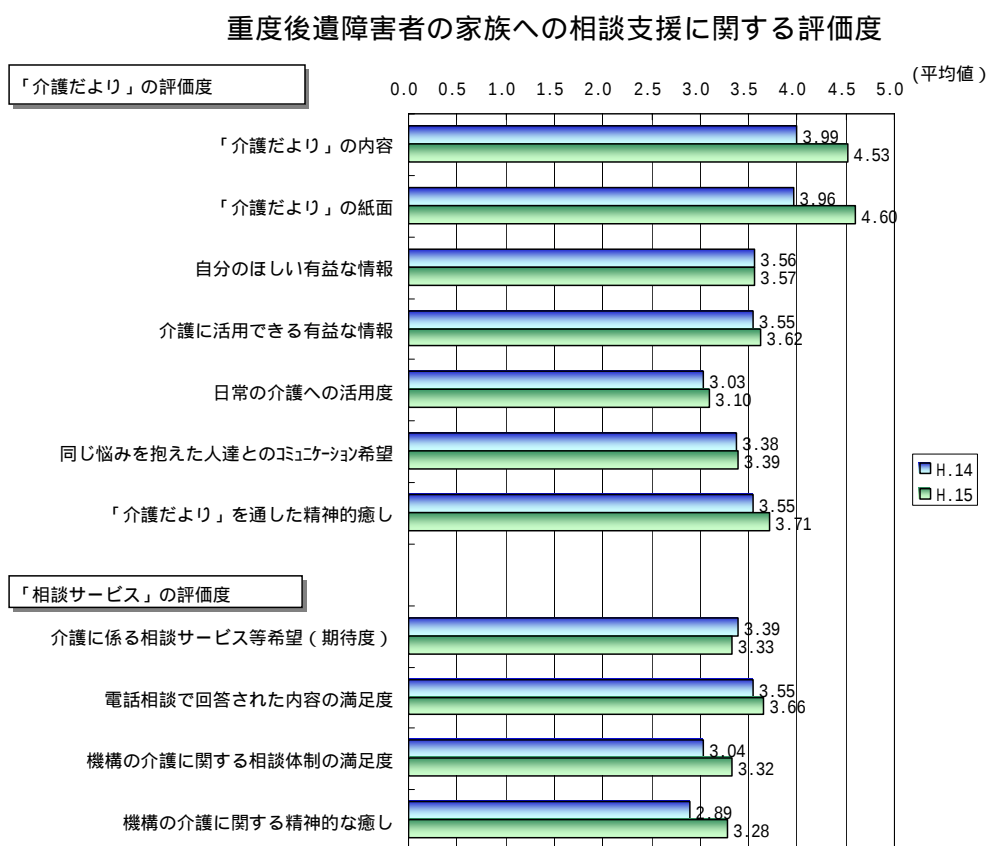
- 重度後遺障害者の家族の評価度
平成14年度より、0.15ポイント向上させた。

年 度	全 体
平成14年度	3.52
平成15年度	3.67

【調査の概要】

実 施 時 期	平成16年2月～3月
調 査 対 象	平成15年12月末現在の介護料受給者の内、特 種（P 7 8 参照）の 家族
調 査 数	9 4 8 件
回 収 数	5 4 1 件
回 収 率	5 7 . 1 %

特 種以外の 種・ 種（P 7 8 参照）の者は平成13年7月の制度改正後、新たに支給対象となり、過去の施策との経年比較が困難であるため。



実績値が目標に達しない場合には、その理由及び次年度以降の見通し

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

(4) 交通遺児等に対する支援業務

(中期目標)

交通遺児等に対し、必要な育成資金の無利子貸付けを実施するとともに、精神的支援を強化すること。

(中期計画)

被害者の状況に応じた無利子貸付けを行うことにより、効果的な被害者救済を図りつつ、保護者同士の交流の場の設置等により被害者家族相互の親睦を深め、交通遺児等の健全な育成を図る精神的支援を強化する。被害者に対する調査を実施し、5段階評価における精神的支援に関する評価度について、中期目標期間の最後の事業年度までに4.0以上とする。

(年度計画)

交通遺児等に対して経済的な支援を目的とした無利子貸付けを行うとともに、同制度の利用対象者の保護者や子供たちの交流の場である「友の会」を運営し、「友の会だより」の発行や「書道コンテスト」を全支所において実施することにより、精神的支援を強化する。

これらの措置を講じることにより、被害者に対する5段階評価の調査における精神的支援に関する評価度(平成15年度)について、平成14年度に実施したプレ調査以上の評価を獲得する。

年度計画における目標値設定の考え方

- 中期計画に基づき、経済的支援を目的とした無利子貸付けを行うこととした。
- 中期計画に基づき、被害者家族相互の親睦を深めるため、「友の会」を運営し、「友の会だより」の発行、「友の会の集い」の実施、「書道コンテスト」の開催等の精神的支援を充実させることとした。
- 4.0以上の評価の獲得に向けて、初年度は(平成15年度)は、事業期間が6月であることから、前年度(平成14年度)のプレ調査以上の評価を獲得することとした。

実績値

- 交通遺児等に対し、下記の通り無利子貸付を実施した。

無利子貸付の実績

	貸付人数	無利子貸付額
平成15年度	1,751名	433百万円

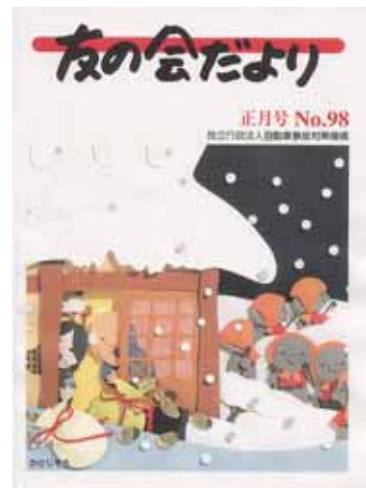
- 交通遺児等貸付制度の利用者及びその保護者等を対象とした「友の会」を運営し、次表のとおり、精神的支援の方策を実施した。

精神的支援の実績

実 施 事 項	概 要
友の会の集い	全国50支所において「友の会の集い」を実施し、1,610名が参加した。 その他、企業や他の団体からの招待により、「友の会の集い」を実施し、361名が参加した。
友の会だより	第95号から第98号を四半期毎に各6,830部発行し、各家庭に送付した。
書道コンテスト	平成15年12月10日～平成16年1月20日を応募期間として開催し、応募作品655点の中から66点の入賞作品を選抜し、本部及び各支所において受賞者に対する表彰式を行った。



友の会の集い



友の会だより



書道コンテスト
(表彰式)

○ 友の会会員の評価度

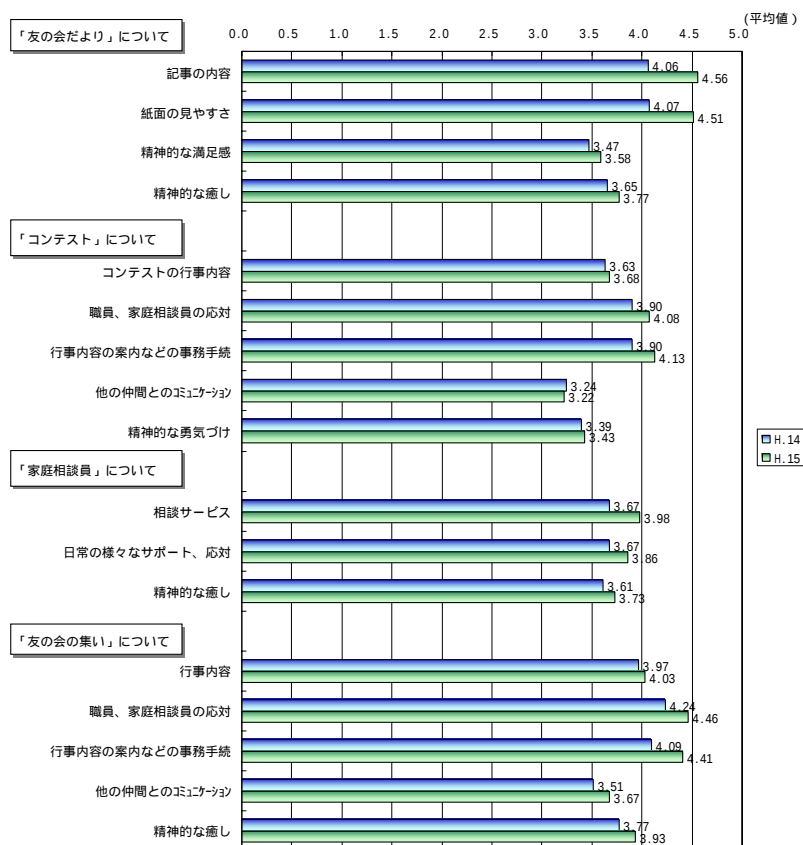
平成14年度より、0.17ポイント向上させた。

年 度	全 体
平成14年度	3.78
平成15年度	3.95

【調査の概要】

実 施 時 期 平成16年2月～3月
 調 査 対 象 友の会会員世帯
 友の会会員世帯数 3,992件
 調 査 数 1,000件
 回 収 数 456件
 回 収 率 45.6%

被害者に対する5段階評価の調査における精神的支援に関する評価度



実績値が目標に達しない場合には、その理由及び次年度以降の見通し

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

(5) 広報活動業務

(中期目標)

交通遺児等に対し、必要な育成資金の無利子貸付けを実施するとともに、精神的支援を強化すること。

(中期計画)

介護料支給業務及び交通遺児等貸付業務の案内パンフレットを年 1 回全市町村に、療護センターについても業務に関するパンフレットを年 1 回脳神経外科病院等に配布するなど、広報活動を強化する。

介護料支給業務においては、損保会社等と連携し、受給資格者に対する周知徹底を図る。

(年度計画)

被害者保護を推進する観点から、介護料支給業務及び交通遺児等貸付業務の案内パンフレット及びポスターを全市町村他関係機関に配布し、受給資格者及び貸付対象者に対し周知徹底を図る。

また、療護センターの業務に関するパンフレットを脳神経外科を主体とした病院に配布し、患者家族等への周知徹底を図る。

各損保会社等に協力依頼し、受給資格者に対し周知徹底を図る。

年度計画における目標設定の考え方

- 中期計画に基づき、介護料支給及び交通遺児等貸付制度の利用の促進を図るため、公的機関等を通じて被害者家族に対し、同制度の周知徹底を図ることとした。
- 中期計画に基づき、療護センターについて、関係病院を通じて患者家族に対し周知徹底を図ることとした。
- 介護料については、中期計画に基づき、各損保会社等を通じ、受給資格者に損保会社等の窓口での案内について協力依頼を行い、周知徹底を図ることとした。

当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

1) 平成 15 年度における取組み

- 介護料、交通遺児等貸付け制度の周知を下記のとおり実施した。

配布先別の内訳

配 布 先	パンフレット	ポスター
全市区町村	3,337箇所	3,337 箇所
運輸局等	103箇所	103 箇所
民鉄事業者	-	74 箇所
バス事業者	-	531 箇所
公的病院	-	826 箇所
安全運転センター	51箇所	51 箇所
都道府県交通事故相談所	134箇所	134 箇所
自動車関係団体等		247 箇所
合 計	3,625箇所	5,303 箇所



介護料支給パンフレット



育成資金パンフレット



介護料支給・無利子貸付け
ポスター

- 療護センターの業務の周知を1,164箇所の脳神経外科を主体とした病院に対し、案内パンフレットを配布して実施した。



千葉療護センター



東北療護センター

- 介護料支給業務においては、有資格者への伝達可能性を一層高めるため、(社)日本損害保険協会及び全国共済農業協同組合連合会と連携し、保険会社及び農業協同組合を通じて、支給対象となり得る重度後遺障害者とその家族等に案内し、周知した。

2) 次年度以降の見通し

- 引き続き、介護料支給及び交通遺児等貸付制度の利用の促進を図るため、公的機関等を通じて被害者家族に対し周知徹底を図る。
- 引き続き、療護センターについて、関係病院を通じて患者家族に対し周知徹底を図る。
- 引き続き、介護料について、各損保会社等を通じ、支給対象となり得る重度後遺障害者とその家族等に案内し、周知徹底を図る。

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

(6) 自動車損害賠償保障制度についての周知宣伝業務

(中期目標)

機構の全国組織を活用し、関係機関との連携の下、自動車損害賠償保障制度について効果的な周知宣伝を行うこと。

(中期計画)

交通安全フェア等の各種催しにおける展示物及び配布物の改善等により国や(社)日本損害保険協会等と協力しつつ、自動車損害賠償保障制度の周知宣伝活動を強化する。

(年度計画)

交通安全フェア等の各種催しにおける展示物及び配布物の改善等により国や(社)日本損害保険協会等と協力しつつ、自動車損害賠償保障制度の周知宣伝活動を強化する。

年度計画における目標設定の考え方

中期計画と同様の目標とした。

当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

1) 平成 1 5 年度における取組み

本部において、(社) 日本自動車会議所主催の「交通安全アクション」、内閣府、交通安全フェア推進協議会主催の「交通安全フェア」及び(社) 日本自動車工業会主催の「東京モーターショー」に出展し、ポスターの掲示、リーフレットの配布等により自動車損害賠償保障制度の周知宣伝活動を行った。

平成 1 5 年度においては、出展パネル等の改善を行い、来場者等に対し、一層の関心を持ってもらうよう務めた。

機構ブースへの来場者

	平成 1 4 年度実績	平成 1 5 年度実績
交通安全アクション	188人	339人
東京モーターショー	(商用車) 3,250人	(乗用車) 17,053人
交通安全フェア	376人	391人



東京モーターショウ

交通安全フェア



2) 次年度以降の見通し

引き続き、来場者等の関心を集めるような出展パネルの改善、ポスター・リーフレット等配布物の充実を図りながら、自動車損害賠償保障制度の周知宣伝活動を強化していく。

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

（中期目標）

機構の全国組織を活用し、関係機関との連携の下、自動車損害賠償保障制度について効果的な周知宣伝を行うこと。

（中期計画）

機構の全国組織を活用し、事業者や被害者に対する自動車損害賠償保障制度の周知を行う。

（年度計画）

都道府県単位で実施されている交通安全等に関する催しに対して、支所単位で参加し、自動車損害賠償保障制度についての周知宣伝を行う。

年度計画における目標設定の考え方

中期計画に基づき、都道府県単位で実施されている交通安全等に関する催しに対して、支所単位で参加し、自動車損害賠償保障制度についての周知宣伝を行うこととした。

当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

1) 平成15年度における取組み

平成15年度においては、全国展開している各支所においてPRポスターの掲示や運行管理者指導講習会の受講者等に対する呼びかけに加え、各運輸支局や地方公共団体をはじめ各県トラック協会、自動車整備振興会等が主催する交通安全フェア交通安全ひろば、2003クルマふれ愛感謝デー等の各イベントに46回参加し、リーフレットの配布等により、積極的に自動車損害賠償保障制度の周知宣伝活動を行った。

パンフレット・リーフレットの配布数

	平成14年度	平成15年度
パンフレットの配布	18,000部	25,000部
リーフレットの配布	1,500部	1,500部

2) 次年度以降の見通し

引き続き、都道府県単位で実施されている交通安全等に関する催しに対し、積極的に参加し、ポスター・リーフレット等配布物の充実を図りながら、自動車損害賠償保障制度の周知宣伝活動を強化していく。

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

(7) 情報提供業務

(中期目標)

車両の安全性能に関する公正でわかりやすい情報提供をより効果的に行うことにより、自動車メーカーの安全な車の開発意識を高めるとともに、ユーザーが安全な車を選択しやすい情報を提供し、安全性能指標（車種類型別の総合評価（ の数）の直近2カ年の平均値）について、中期目標期間の最後の事業年度において、認可法人時の最終年度（平成14年度）比で4%以上改善させること。

(中期計画)

効果的かつ公正な自動車アセスメントを実施することにより、自動車メーカーの安全な車の開発意識を高めるとともに、ユーザーが安全な車を選択しやすい情報を提供し、安全性能に係る指標（車種類型別総合評価（ の数（注5））の直近2カ年の平均値）について、中期目標期間の最後の事業年度において、認可法人時の最終年度（平成14年度）比4%以上の改善を達成する。（注5）総合評価の得点率を の数6段階表示

(年度計画)

効果的かつ公正なアセスメント事業を実施することにより、自動車メーカーの安全な車の開発意識を高めるとともに、ユーザーが安全な車を選択しやすい情報を提供し、安全性能に係る指標（車種類型別の総合評価（ の数）の直近2カ年の平均値）（平成15年度）について、認可法人の最終年度（平成14年度）より、1%以上の改善を図る。

年度計画における目標値設定の考え方

中期目標期間の最終年度において、4%以上とするため、毎年度1%ずつ改善を図ることとした。

実 績 値

平成15年度の自動車アセスメント試験では、19車種を実施し、認可法人時の最終年度（平成14年度）比1.2%の改善を図った。

安全性能に係る指標の実績

年 度	運転席 加重平均	助手席 加重平均	両席2カ年平均	改善率
平成13年度	4.74	5.15	平成13・14年度平均	1.2%
			5.08	
平成14年度	5.15	5.27	5.14	
平成15年度	5.08	5.07	平成14・15年度平均	

- 1 加重平均は、 の数の平均に各車種のシェア率を乗じて求めた。
- 2 安全性能を2カ年間の平均としたのは、毎年度異なる試験車種に依存しないこと及び安全性能に関するマイナーチェンジが概ね2カ年周期であることからである。

実績値が目標に達しない場合には、その理由及び次年度以降の見通し

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

（中期目標）

質の高いアセスメント試験の実施をするとともに、試験をより一層充実するため、車両の安全性能に関する試験項目の充実・試験内容の改善を図ること。

（中期計画）

パンフレット配布先の拡大、ホームページの構成の改善等により、アクセスしやすい、わかりやすい情報提供をユーザーに行うとともに、定期的に利用者調査を実施し、業務の改善に反映させる。ユーザーに対する５段階評価の利用度・満足度について、中期目標期間の最後の事業年度までに4.0以上とする。

（年度計画）

パンフレットの配布について全国の市区町村役場等に協力要請を行い、配布箇所数（平成15年度）を認可法人の最終年度（平成14年度）以上とするとともに、利用者に対する調査を実施し、情報提供の内容の改善を図ることにより、ユーザーに対する５段階評価の調査における利用度・満足度に関する評価度（平成15年度）について、平成14年度に実施したプレ調査以上の評価を獲得する。

年度計画における目標値設定の考え方

- パンフレットの配布箇所については、毎年度、前年度を上回ることとした。
- 利用者に対する情報提供は、中期計画に基づき、毎年度内容の改善等を図ることとした。
- 4.0以上の評価の獲得に向けて、初年度（平成15年度）は事業期間が6月であることから、前年度（平成14年度）のプレ調査以上の評価を獲得することとした。

実績値

- パンフレットの配布箇所数

配 布 先	自動車アセスメント		チャイルドシートアセスメント	
	平成14年度	平成15年度	平成14年度	平成15年度
運輸局等	245	245	245	245
教習所	1,005	1,005	-	-
関係団体	204	204	151	151
市区町村役場等	376	496	444	514
合 計	1,830	1,950	840	910

○ 情報提供内容の改善

情報内容の改善については、インターネット及び東京モーターショーに入場した者を対象としたアンケート調査を実施し、利用度・満足度の情報にもとづき、パンフレットの見やすさ、わかりやすさ等についての改善を図った。

調査内容としては、情報提供内容の満足度、重要度、信頼性、わかりやすさ及び提供方法の有用性、満足度についてのアンケートを一般の自動車ユーザーを対象として行った。

また、改善内容については、衝突安全性能総合評価を行った全79車種を掲載するとともに、写真を付し、試験結果の表示をよりわかりやすく簡素化を図った。

平成14年度パンフレット

衝突試験の結果		衝突安全性能総合評価	
車種名	重量級	衝突安全性能総合評価	衝突安全性能総合評価
三菱 ミラ	軽自動車	★★★★★	★★★★★
日産 ノア	軽自動車	★★★★★	★★★★★
本田 フィット	軽自動車	★★★★★	★★★★★
スズキ アルトラパン	軽自動車	★★★★★	★★★★★

平成15年度パンフレット

自動車アセスメントの結果		衝突安全性能総合評価		歩行者頭部保護性能試験		ブレーキ性能	
車種名	重量級	衝突安全性能総合評価	衝突安全性能総合評価	歩行者頭部保護性能試験	歩行者頭部保護性能試験	ブレーキ性能	ブレーキ性能
三菱 ミラ	軽自動車	★★★★★	★★★★★	レベル3	レベル3	レベル3	レベル3
日産 ノア	軽自動車	★★★★★	★★★★★	レベル3	レベル3	レベル3	レベル3
本田 フィット	軽自動車	★★★★★	★★★★★	レベル3	レベル3	レベル3	レベル3
スズキ アルトラパン	軽自動車	★★★★★	★★★★★	レベル1	レベル1	レベル1	レベル1

○ ユーザーの評価度

平成14年度より、0.23ポイント向上させた。

年 度	全 体
平成14年度	3.58
平成15年度	3.81

【調査概要】

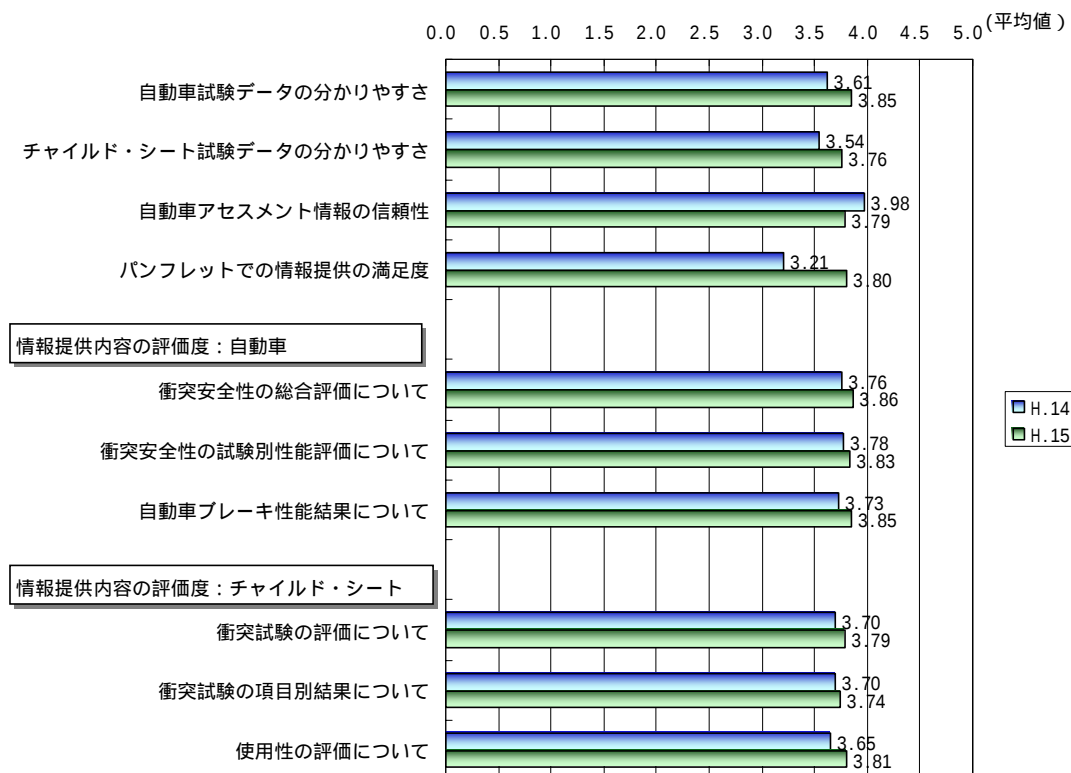
調査期間：平成15年11月

調査件数：326件

回収数：326件

回収率：100%

ユーザーに対する5段階評価の調査における満足度等に関する評価度



実績値が目標に達しない場合には、その理由及び次年度以降の見通し

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

（中期目標）

質の高いアセスメント試験の実施をするとともに、試験をより一層充実するため、車両の安全性能に関する試験項目の充実・試験内容の改善を図ること。

（中期計画）

歩行者保護性能のアセスメントを平成15年度より導入する。また、側面衝突安全性能評価等について調査研究を行う。

（年度計画）

歩行者が自動車に衝突された場合の被害軽減を促進するため、歩行者頭部保護性能のアセスメントを導入する。また、側面衝突安全性能評価について、評価方法の改良を図るため、米国、欧州、豪州等の文献調査及び国内の実事故データの統計分析を行う。

年度計画における目標設定の考え方

- 歩行者頭部保護性能は、中期計画に基づいた目標とした。
- 側面衝突安全性能評価については、新たな試験法、評価法の検討を行い、アセスメント事業の質の向上に努めることとしているが、平成15年度は、欧米で試験法の改訂があったことから、海外の文献調査及び国内の実事故データの統計分析を行うこととした。

当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

1) 当該年度における取組み

- 平成15年度に19車種について歩行者頭部保護性能試験を実施し、歩行者被害軽減を促進するための安全情報の提供を開始した。
- 平成15年度は側面衝突試験方法の改定に資するため、次の調査を実施した。
 1. EuroNCAP（欧州アセスメント実施機関）で2003年に改訂された側面衝突試験方法の調査
 2. IIHS（米国道路安全保険協会）において2003年に開始されたSUV（バンパー位置の高い車両のことで、米国内での車種構成率が増加してきている）との新側面衝突試験法の調査
 3. 欧州で進行している新世代ダミーの開発状況調査
 4. 国内の衝突事故実態調査

当初、上記1の試験法を用いて日本での調査試験を実施し、その結果の分析を行う計画としていたが、EuroNCAPで試験方法改訂があったため、平成15年度は改訂後の試験方法調査のみを実施し、試験結果を踏まえた分析については平成16年度に行うこととした。

国内の事故実態の調査では、平成7年～平成14年で約430万件（軽傷含む）の交通事故統計から、相互車両事故及び単独事故の形態毎の衝突部位、衝突部位別死傷率等の分析を行い、自動車アセスメント対象車種の事故状況の経年変化を調査した。

歩行者頭部保護性能試験のイメージ



歩行者の頭部に相当するダミー頭部（インパクトター）を試験機から発射し、頭部傷害値を計測する。

現在の側面衝突試験



I I H S 新側面衝突試験



SUV（バンパー位置の高い車）バリアを衝突させる。

2）次年度以降の見通し

- 引き続き、歩行者頭部保護性能のアセスメントについて新たな車種を対象に実施する。
- 調査研究については、文献調査に基づき、15年度から繰り越した欧米の新試験法を踏まえた実車による調査試験を行うとともに、交通事故の実態の調査結果も踏まえて側面衝突試験の試験法及び評価法の見直しを行う。

当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

（中期目標）

質の高いアセスメント試験の実施をするとともに、試験をより一層充実するため、車両の安全性能に関する試験項目の充実・試験内容の改善を図ること。

（中期計画）

実事故データと安全性能評価結果の相関関係を解析し、自動車アセスメントの改善に資する。

（年度計画）

総合評価採用以降に実施した試験対象車種の事故データを調査・収集するとともに、当該車種の評価試験結果との相関関係を解析する。

年度計画における目標設定の考え方

中期計画に基づいた目標とした。

当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

1) 平成15年度における取組み

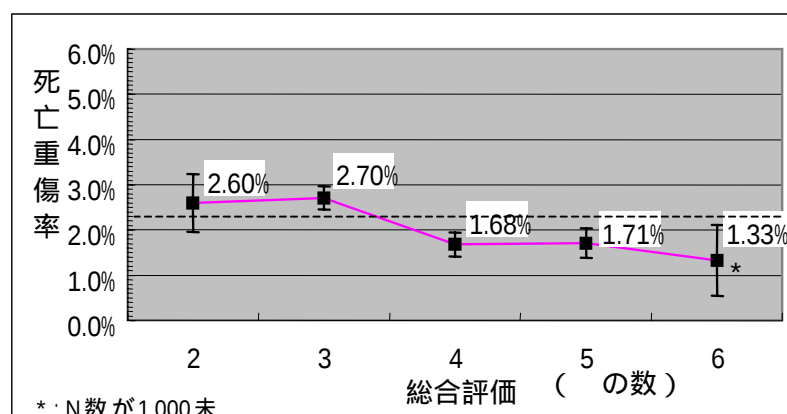
衝突安全性能総合評価を開始した平成12年度から14年度の総合評価対象車種（2 ～ 6 ）事故データ数約3万5千件について、総合評価及び衝突試験形態毎に相関分析を実施し、それぞれの評価結果と死亡重傷率との相関関係について調査研究を行なった。

その結果、総合評価、フルラップ及びオフセット評価結果と死亡重傷率との間では評価結果の良い車種群ほど死亡重傷率が低いという結果が見られた。しかし、側面の評価結果においては、解析対象のデータ数が少ないことから相関についての結論を得ることができなかった。

対象とした事故データ等

総合評価 対象車種数	0	2	11	21	29	11	合 計
死亡重傷事故	—	63	433	155	105	11	767
合計事故件数	—	2,423	16,014	9,227	6,142	829	34,635

衝突安全総合評価別死亡重傷率

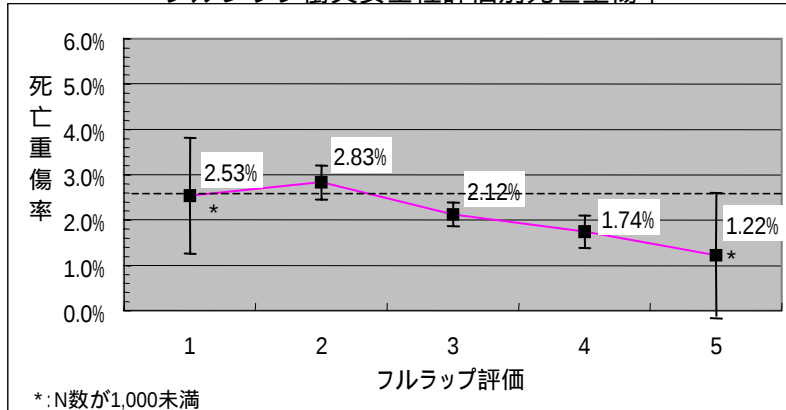


死亡重傷率は、死亡重傷者数を事故件数で除したもの

棒の長さは信頼性の幅を示す。データ数が少ないため、ばらつきが大きい場合には、棒が長くなり、信頼性が低い。

	レベル 1	レベル 2	レベル 3	レベル 4	レベル 5	合 計
フルラップ評価対象 車種数	3	9	28	31	3	74
死亡重傷事故	15	221	253	93	3	585
合計事故件数	592	7,805	11,920	5,332	246	25,895

フルラップ衝突安全性評価別死亡重傷率

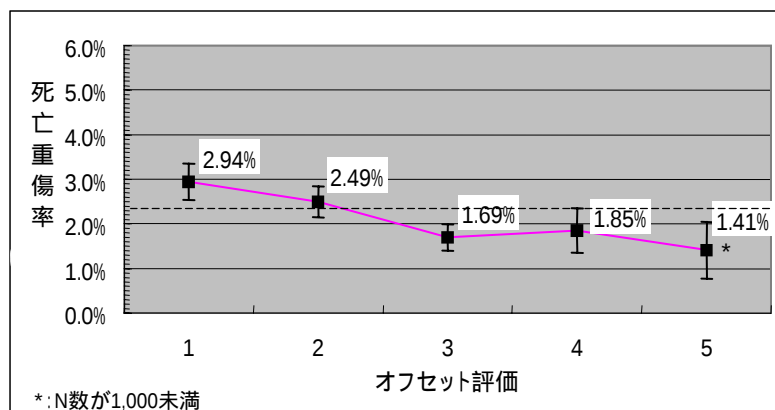


死亡重傷率は、死亡重傷者数を事故件数で除したもの

棒の長さは信頼性の幅を示す。データ数が少ないため、ばらつきが大きい場合には、棒が長くなり、信頼性が低い。

	レベル 1	レベル 2	レベル 3	レベル 4	レベル 5	合 計
オフセット評価対象 車種数	7	12	24	20	11	74
死亡重傷事故	199	191	123	53	19	585
合計事故件数	6,759	7,658	7,267	2,863	1,348	25,895

オフセット衝突安全性評価別死亡重傷率

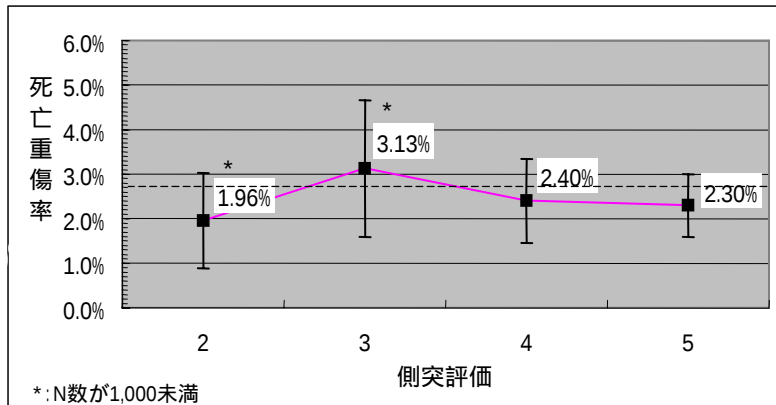


死亡重傷率は、死亡重傷者数を事故件数で除したもの

棒の長さは信頼性の幅を示す。データ数が少ないため、ばらつきが大きい場合には、棒が長くなり、信頼性が低い。

	レベル 1	レベル 2	レベル 3	レベル 4	レベル 5	合 計
側面衝突評価対象車 種数	0	1	6	21	46	74
死亡重傷事故	0	13	16	25	41	95
合計事故件数	0	663	512	1,041	1,785	4,001

側面衝突安全性評価別死亡重傷率



死亡重傷率は、死亡重傷者数を事故件数で除したもの

棒の長さは信頼性の幅を示す。データ数が少ないため、ばらつきが大きい場合には、棒が長くなり、信頼性が低い。

- 側突評価と死亡重傷率は、全体的にデータ数が少なく、特にレベル2及び3のデータ数は1,000未満でもあり、相関があったかどうかの結論は得られなかった。

2) 次年度以降の見通し

- 次年度（平成16年度）以降は、平成15年度の分析結果を踏まえ、更に該当車種の事故データを蓄積することにより、相関分析の精度を高める。
- さらに、データ数の蓄積とともに傷害部位ごとに相関分析を行うことにより、試験法及び評価法の改善に資する。

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

（中期目標）

海外のアセスメント関係機関との情報交換等により試験開発能力の向上を行うこと。

（中期計画）

海外の専門家との討論及び情報交換を実施するなど、各国アセスメント機関、専門家等との情報交換を継続的に実施する。

（年度計画）

海外のアセスメント関係機関との討論及び情報交換を積極的に行うとともに、自動車の安全性に係る国際会議へ参加する。

年度計画における目標設定の考え方

各国アセスメント関連機関、専門家等と継続的に討論及び情報交換を行い、試験法、評価法等の開発に資するために、各種国際会議に参加することとした。

当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

1) 平成15年度における取組み

海外のアセスメント関係機関との討論及び情報交換、自動車の安全性に係る国際会議へ参加し、事故とアセスメント評価の相関分析手法及び歩行者保護アセスメントの試験方法等の知見を得た。

海外のアセスメント関係機関との情報交換及び国際会議の概要

会 議 名	内 容
世界NCAP会合 （アセスメントの調和に向けた会議）	アセスメント実施方法の調和に向けた議論を開始
SARAC国際会議 （実事故データに基づく車種別の衝突 安全性能(車種別死傷率)の評価手法 に関する国際会議）	実事故データとアセスメントの評価との相関分析手法 保険データ等の実事故データに基づく自動車の安全性能評価方法 予防安全や先進安全装置についての効果を分析する手法
ESV国際会議 （自動車安全技術に関する会議）	自動車及びチャイルドシートアセスメントに係る発表、海外のアセスメントに関する情報収集
欧州委員会及びEuroNCAPとの 会合（特に歩行者保護アセスメントに 関する会議）	歩行者保護アセスメントについて意見交換、試験手順・条件及び頭部イン パクト・センサーの仕様等
豪州NCAPとの会合 （アセスメントの協力に関する会議）	今後のアセスメント協力方法について意見交換

NCAPとはNew Car Assessment Program、自動車アセスメント事業のこと

2) 次年度以降の見通し

海外のアセスメント関係機関との情報交換等により試験方法の国際的な調和を視野に入れた試験開発能力の向上を行うことを目標として、引き続き、海外のアセスメント関係機関との討論及び情報交換を積極的に行うとともに、自動車の安全性に係る国際会議へ参加し、試験方法等の改善に資する。

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

（中期目標）

外部評価を行い、その内容を国民にわかりやすい形で情報提供すること。

（中期計画）

業務改善状況についてタスクフォースにより外部評価を行い、その結果をホームページ等で公表する。

（年度計画）

業務改善状況についてタスクフォースにより外部評価を行い、その結果をホームページ等で公表する。

年度計画における目標設定の考え方

中期計画と同様の目標とした。

当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見直し

1) 平成15年度における取組み

平成15年度の実績値について、タスクフォースによる外部評価を実施し、その結果をホームページで公表した。

タスクフォースによる外部評価結果

1. 試験実施方法等の合理化とコスト削減

1 試験当たりの試験実施費は試験準備の確認項目の見直しにより平成14年度に比して改善されており、業務運営の効率化に向けた一定の努力はみとめられる。今後とも試験の実施にあたっては、上記項目及び手順の見直しを進め、引き続き業務運営の効率化に取り組む必要がある。

2. 安全性の向上と新たな試験・評価法への取り組み

自動車の安全性能については、車種類型別の総合評価（の数）の直近2ヵ年平均値を見ると、13年度と14年度の平均値に比べ14年度と15年度の平均値は向上しており、安全な車の普及が認められるが、引き続き交通事故の実態を踏まえた試験方法等の見直しに向けた調査研究に取り組む必要がある。

3. 情報提供方法についての改善と広報の拡大

パンフレットの配布先拡大についての努力は認められるが、情報提供の充実等に努め、一層の拡大を図っていく必要がある。

2) 次年度以降の見直し

引き続き、タスクフォースにより外部評価を行い、その結果をホームページで公表する。

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

3. 予算（人件費の見積もりを含む。） 収支計画及び資金計画

（中期目標）

中期目標期間における予算、収支計画及び資金計画について、各事業における自己収入比率等の目標を考慮した上で適正に計画し、健全な財務体質の維持を図る。

（中期計画）

（１）予算 （２）収支計画 （３）資金計画については以下のとおり

中期計画予算（平成15年度～平成18年度）

予算

(単位:百万円)	
区 分	金 額
収入	
政府借入金	0
運営費交付金	32,038
施設整備費補助金	3,150
政府補助金	13,484
回収金等収入	3,938
業務収入	4,977
その他収入	43
前年度繰越金受入	19
計	57,649
支出	
人件費	12,624
業務経費	33,623
施設整備費	3,150
一般管理費	4,282
貸付資金	1,421
借入金償還	95
計	55,195

収支計画

(単位:百万円)	
区 分	金 額
費用の部	53,687
経常費用	53,660
人件費	12,624
業務費	36,773
管理関係業務費	4,263
一般管理費	4,263
減価償却費	0
財務費用	0
貸倒引当金繰入	0
臨時損失	27
固定資産除却損	0
貸倒損失	27
収益の部	53,692
運営費交付金収益	32,038
政府補助金	16,607
業務収入	4,977
その他収入	43
寄付金収益	0
資産見返運営費交付金戻入	0
資産見返補助金戻入	0
貸倒引当金戻入	0
臨時利益	0
回収不能債権補填金収入	27
純利益	5
目的積立金取崩額	0
総利益	5

資金計画

(単位:百万円)	
区 分	金 額
資金支出	57,649
業務活動による支出	51,931
投資活動による支出	3,169
財務活動による支出	95
次期中期目標の期間への繰越金	2,454
資金収入	57,649
業務活動による収入	54,480
運営費交付金による収入	32,038
政府補助金による収入	13,484
業務収入	8,915
その他収入	43
投資活動による収入	3,150
施設整備費による収入	3,150
その他収入	0
財務活動による収入	0
政府借入金による収入	0
繰越金	19

（予算の説明）

1. 人件費は、退職手当金を含んでおり、このうち役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当及び超過勤務手当に相当する範囲の人件費見積額については、期間中総額12,221百万円を支出する予定である。

2. 当法人における退職手当については、役員・職員退職手当支給基準に基づいて支給することとなるが、その全額について、運営費交付金を財源とするものと想定している。

3. 回収不能債権補填金として国が負担する額は、「債権管理規程」に基づき適正に管理した結果、破綻債権として償却されたものに限定する。

運営費交付金の算定ルール

運営費交付金 = 一般管理費 + 業務経費 + 特殊要因 - 自己収入

1. 一般管理費

- 15年度においては、積み上げ方式による。
- 16年度以降においては、前年度一般管理費 × 効率化係数 α
前年度一般管理費 = 前年度人件費 × 昇給原資率 × 給与改定率 + 前年度その他一般管理費 × 消費者物価指数
 - ・ 効率化係数 α は、0.97 / 年
 - ・ 消費者物価指数は、毎年度予算編成過程において決定
 - ・ 昇給原資率及び給与改定率は、運営状況等を勘案して措置

2. 業務経費

- 15年度においては、積み上げ方式による。
- 16年度以降においては、前年度業務経費 × 効率化係数 β × 消費者物価指数
 - ・ 効率化係数 β は、0.99 / 年
 - ・ 消費者物価指数は、毎年度予算編成過程において決定

3. 特殊要因

- 積み上げ方式による。

4. 自己収入

- 15年度においては、積み上げ方式による。
- 16年度以降においては、前年度自己収入 × 自己収入調整率
 - ・ 自己収入調整率は、運営状況等を勘案して措置

【注記】 前提条件

- ・ 消費者物価指数 : 期間中は 1.0000 として推計

(年度計画)

(1) 予算 (2) 収支計画 (3) 資金計画については以下のとおり

中期計画予算 (平成15年度)

予算

(単位:百万円)	
区 分	金 額
収入	
政府借入金	0
運営費交付金	4,981
施設整備費補助金	660
政府補助金	1,829
回収金等収入	817
業務収入	737
その他収入	7
前年度繰越金受入	19
計	9,050
支出	
人件費	1,979
業務経費	4,962
施設整備費	660
一般管理費	606
貸付資金	264
借入金償還	95
計	8,566

収支計画

(単位:百万円)	
区 分	金 額
費用の部	8,213
経常費用	8,206
人件費	1,979
業務費	5,622
管理関係業務費	605
一般管理費	605
減価償却費	0
財務費用	0
貸倒引当金繰入	0
臨時損失	7
固定資産除却損	0
貸倒損失	7
収益の部	8,214
運営費交付金収益	4,981
政府補助金	2,482
業務収入	737
その他収入	7
寄付金収益	0
資産見返運営費交付金戻入	0
資産見返補助金戻入	0
貸倒引当金戻入	0
臨時利益	0
回収不能債権補填金収入	7
純利益	1
目的積立金取崩額	0
総利益	1

資金計画

(単位:百万円)	
区 分	金 額
資金支出	9,050
業務活動による支出	7,792
投資活動による支出	679
財務活動による支出	95
次期中期目標の期間への繰越金	484
資金収入	9,050
業務活動による収入	8,371
運営費交付金による収入	4,981
政府補助金による収入	1,829
業務収入	1,554
その他収入	7
投資活動による収入	660
施設整備費による収入	660
その他収入	0
財務活動による収入	0
政府借入金による収入	0
繰越金	19

(予算の説明)

1. 人件費は、退職手当金を含んでおり、このうち役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当及び超過勤務手当に相当する範囲の人件費見積額については、期間中総額1,903百万円を支出する予定である。
2. 当法人における退職手当については、役員・職員退職手当支給基準に基づいて支給することとなるが、その全額について、運営費交付金を財源とするものと想定している。
3. 回収不能債権補填金として国が負担する額は、「債権管理規程」に基づき適正に管理した結果、破綻債権として償却されたものに限定する。

(運営費交付金の算定ルール)

中期計画(15年度～18年度)と同様

年度計画における目標値設定の考え方

中期計画の運営費交付金の算定ルールに従い算定した。

実績値

中期計画実績（平成15年度）												
予算				収支計画				資金計画				
単位：百万円				単位：百万円				単位：百万円				
区 分	計画	実績	差	区 分	計画	実績	差	区 分	計画	実績	差	
収入				費用の部	8,214	5,908	2,306	資金支出	9,050	11,571	2,521	
政府借入金	0	0	0	経常費用	8,207	5,903	2,304	業務活動による支出	7,792	6,753	1,039	
運営費交付金	4,981	4,981	0	人件費	1,979	1,809	170	投資活動による支出	679	258	421	
施設整備費補助金	660	16	644	業務費	5,622	3,346	2,276	財務活動による支出	95	75	20	
政府補助金	1,829	1,248	581	管理関係業務費	606	748	143	繰越金	484	4,486	4,002	
回収金等収入	817	769	48	一般管理費	606	586	19	資金収入	9,050	11,571	2,522	
業務収入	737	723	14	減価償却費	0	162	162	業務活動による収入	8,371	7,858	513	
その他収入	7	10	3	財務費用	0	4	4	運営費交付金による収入	4,981	4,981	0	
前年度繰越金受入	19	0	19	臨時損失	7	0	6	政府補助金による収入	1,829	1,248	581	
計	9,050	7,747	1,303	収益の部	8,214	5,891	2,323	業務収入	1,554	1,621	67	
支出				運営費交付金収益	4,981	3,840	1,141	その他収入	7	9	2	
人件費	1,979	1,809	170	政府補助金	2,482	1,204	1,279	投資活動による収入	660	16	644	
業務経費	4,962	3,960	1,002	業務収入	737	735	2	施設整備費による収入	660	16	644	
施設整備費	660	13	647	その他収入	7	5	2	財務活動による収入	0	0	0	
一般管理費	606	606	0	資産見返運営費交付金戻入	0	4	4	繰越金	19	3,698	3,679	
貸付資金	264	222	42	資産見返補助金戻入	0	82	82					
借入金償還	95	0	95	貸倒引当金戻入	0	21	21					
計	8,565	6,608	1,956	回収不能債権補填金収入	7	0	7					
				純利益	0	17	17					
				目的積立金取崩額	0	0	0					
				純利益	0	17	17					

- ・ 収支計画における純利益 17百万円は承継資産（前払費用等）の費用化により生じたものである。
- ・ 資金計画における繰越金は主として承継資産が確定したことにより生じたものである。

実績値が目標に達しない場合には、その理由及び次年度以降の見通し

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報